

国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(令和2年度)

作成日 2021年2月26日
最終更新日 2021年2月26日

記載事項	更新の有無	記載欄
情報基準日		2021年1月1日
国立大学法人名		国立大学法人北海道教育大学
法人の長の氏名		蛇穴 治夫
問い合わせ先		総務企画部総務課 (TEL: 011-778-0206、E-mail: s-somu@j.hokkyodai.ac.jp)
URL		https://www.hokkyodai.ac.jp/public/governance_code.html

【本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況】		
記載事項	更新の有無	記載欄
経営協議会による確認		<p>【経営協議会からの意見】 報告書は、慎重かつ誠実にまとめられており、概ね各原則を実施していると考えます。</p>
監事による確認		<p>【監事からの意見】 報告書は、概ね各原則を実施していると考えます。 実施予定の原則については、着実に実施されることを期待します。</p>
その他の方法による確認		その他の方法による確認はございません。

【国立大学法人ガバナンス・コードの実施状況】		
記載事項	更新の有無	記載欄
ガバナンス・コードの各原則の実施状況		本学では、各原則を下記に説明する原則を除きすべて実施しております。
ガバナンス・コードの各原則を実施しない理由又は今後の実施予定等		<p>【原則1-4 法人経営を行う人材の確保と計画的な育成】 本学では、法人経営を担う役員（監事を除く）に、経営に必要な能力を備える人材の育成及び確保に努めております。</p> <p>理事又は副学長を補佐するため、本学教員の中から職位を問わず特別補佐を置き、主として教学面に関わる取組に従事させております。役員の下で業務に従事することで、法人経営の感覚を身に付けるといった効果を期待できますが、計画的に人材を育成するための方針の策定までには至っておりません。</p> <p>第4期中に法人経営を担い得る人材を計画的に育成するための方針を策定し、方針に沿って実施する予定です。</p> <p>【補充原則1-4② 次代の経営人材を育成する方針の策定及び公表】 本学では、理事又は副学長を補佐するため、本学教員の中から職位を問わず特別補佐を置き、主として教学面に関わる取組に従事させております。</p> <p>役員の下で業務に従事することで、法人経営の感覚を身に付けるといった効果を期待できますが、計画的に人材を育成するための方針の策定までには至っておりません。</p> <p>第4期中に法人経営を担い得る人材を計画的に育成するための方針を策定し、方針に沿って実施する予定です。</p>

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
原則1-1 ビジョン、目標及び戦略を実現するための道筋		<p>本学では、「教員養成機能における北海道の拠点を目指す」ことを基本的なミッションとし、第3期中期目標期間においては、文部科学大臣に示された中期目標をビジョンと捉え、達成するための具体的な戦略として中期計画を策定しております。策定に当たっては、教職員のみならず学外委員を含む経営協議会からの意見を聴取し、社会の要請の把握に努めております。また、実現するための道筋として年度計画を策定し、ホームページで公表しております。</p> <p>第4期中期目標期間に向けては、ミッションを踏まえ、その実現のためのビジョン、目標及び具体的な戦略を策定することとしております。策定に当たっては、多様な関係者の意見を聴き社会の要請の把握に努めるとともに、その道筋を含めて公表することとしております。</p> <p>■掲載場所「中期目標、中期計画及び年度計画」 https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/plan/</p> <p>■掲載場所「中期目標、中期計画及び年度計画の実施結果」 https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/corp-value/</p>
補充原則1-2④ 目標・戦略の進捗状況と検証結果及びそれを基に改善に反映させた結果等		<p>本学では、目標・戦略の進捗状況、実施内容等の検証結果及び検証結果に基づき実施した改善の結果について、ホームページで公表しております。</p> <p>具体的には、進捗状況、検証及び改善結果については、「中期目標に関する達成状況報告書」及び「業務の実績に関する報告書」として取りまとめ、公表しております。また、年度計画の進捗状況、検証及び改善結果については、「学内自己評価書」として取りまとめ、公表しております。</p> <p>■掲載場所 https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/plan/</p>
補充原則1-3⑥(1) 経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任の体制		<p>本学では、経営運営に係る法人運営組織、教学運営に係る教育研究組織について、権限と責任を本学運営規則において規定し、ホームページで公表しております。</p> <p>■掲載場所「規則集」 https://education.joureikun.jp/hokkyodai/</p> <p>■掲載場所「組織図」 https://www.hokkyodai.ac.jp/intro/soshikizu.html</p>

<p>補充原則 1-3⑥(2) 教員・職員の適切な年齢構成の実現、性別・国際性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティの確保等を含めた総合的な人事方針</p>		<p>本学では、ダイバーシティの確保等を含めた人事方針について、それぞれ以下のとおり取り組んでおります。</p> <p>●適切な年齢構成の実現について</p> <p>大学教員については、採用の人事計画を策定するにあたり各キャンパスとのヒアリングにおいて、当該キャンパスにおける講座間の年齢及び職位の構成を考慮した計画であるかを確認しております。人事計画にあっては、全学で定める職位比率（教授：准教授等＝55：45）に基づき、適正なバランスとなるよう人事計画を策定しております。</p> <p>事務系職員については、基本的に「国立大学法人職員統一採用試験」の合格者の中から採用することとしており、新卒者の割合が高いことから、毎年一定数の若手職員を補充しております。</p> <p>附属学校（園）の教員については、教育委員会との人事交流によっており、各附属学校（園）内の教員のバランスを考慮しながら、担当分野や年代について教育委員会へ要望し、それに叶う人材の推薦を依頼しております。</p> <p>●性別について</p> <p>男女比率の改善を必要とする大学教員について、第3期中期計画において「大学教員に占める女性の割合を20%確保する」と定め、計画達成に向けたシミュレーションの作成、「女性教員採用促進のためのポジティブ・アクション」として新任女性教員支援経費によるインセンティブを付与するなどして、女性教員確保に努めております。</p> <p>●国際性について</p> <p>外国語科目を担当するための外国人教員（特任Ⅲ種）を、札幌校及び旭川校に各1名、函館校に2名配置し、学生の語学力向上に取り組んでおります。</p> <p>さらに、国際社会で活躍できる人材を育てることを目的とする「グローバル教員養成プログラム」を円滑に行うため、国際性豊かなプログラムアドバイザーを配置しております。</p> <p>（札幌校にあってはR2.10.1より同人を外国人教員（特任Ⅲ種）として採用し、引き続きプログラムアドバイザーとしての業務を行っている。）</p> <p>●障がいの有無について</p> <p>障害者雇用促進法に基づく法定雇用率の達成のため、障害者を事務補助、労務の非常勤職員として積極的に採用しております。</p> <p>また、労働環境整備のため、車いす用のスロープ及びエレベーターを設置することとしております。</p>
<p>補充原則 1-3⑥(3) 自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な支出額を勘案し、その支出を賄える収入の見通しを含めた中期的な財務計画</p>		<p>本学では、令和2年6月に、国立大学改革方針に基づく「第4期以降も見据えた大学の将来構想」を実現するため、課題や新たな視点に対応・解決するための「戦略」と、それを実行するための具体的な「取組」によって、経営力の強化を図る「経営力強化方策」を策定しました。これは、自らのミッションを果たし、現行の法令等の枠組みの中で、自らの価値を最大化するべく行う活動の具体的方策を定めたものであります。第4期中期目標期間を見据えた行動計画に基づく収支コストを取組毎に積算のうえ、これを積み上げることで「教育研究等の成果・実績等」の可視化を実現し、財政面から進捗管理を行うと共に、学長裁量経費を活用した戦略的な資源配分によって、取組を確実に実行・実現する体制としております。更には、キャンパス単位で細分化した財務情報等を分析することで、キャンパスの強み、弱み等に応じて、きめ細かな経営判断を行う仕組みとしております。</p>

<p>補充原則 1-3⑥(4) 及び補充原則 4-1③ 教育研究の費用及び成果等 (法人の活動状況や資金の使用状況等)</p>		<p>本学では、決算情報に加え、教育研究活動の成果やガバナンスなど、未来志向的な非財務情報を掲載した『統合報告書』を作成し、ホームページで公表するとともに、保護者、同窓会や企業など個別のステークホルダーに対して配布しております(本統合報告書は国際統合報告評議会(IIRC)のフレームワークに沿って作成)。</p> <p>■掲載場所「統合報告書」 https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-report.html</p>
<p>補充原則 1-4② 法人経営を担う人材を計画的に育成するための方針</p>		<p>本学では、理事又は副学長を補佐するため、本学教員の中から職位を問わず特別補佐を置き、主として教学面に関わる取組に従事させております。</p> <p>役員の下で業務に従事することで、法人経営の感覚を身に付けるといった効果を期待できますが、計画的に人材を育成するための方針の策定までには至っておりません。</p> <p>第4期中期目標期間に法人経営を担い得る人材を計画的に育成するための方針を策定し、方針に沿って実施する予定です。</p>
<p>原則 2-1-3 理事や副学長等の法人の長を補佐するための人材の責任・権限等</p>		<p>本学では、学長が『理事及び副学長の役割分担』を策定し、役員会に報告し、また、理事・副学長の担当分野をホームページで公表しております。</p> <p>担当分野は、①学生支援、大学院改革、入試、②教育、情報化推進、③研究、国際交流・協力、教職員研修、④総務、財務、⑤産学官連携、⑥社会貢献、附属学校、⑦附属図書館、評価としております。</p> <p>■掲載場所「役員等の紹介」 https://www.hokkyodai.ac.jp/intro/adminstrative.html</p>
<p>原則 2-2-1 役員会の議事録</p>		<p>本学では、ステークホルダーへの説明責任の一つとして、重要な意思決定を支え、適正な経営を確保するため、役員会の議事要旨をホームページで公表し、意思決定のプロセスの透明性を確保しております。</p> <p>■掲載場所「役員会」 https://www.hokkyodai.ac.jp/intro/meeting/director/</p>
<p>原則 2-3-2 外部の経験を有する人材を求める観点及び登用の状況</p>		<p>本学では、行政、大学業務や地域産業界に精通している者など、外部の経験を有する人材を登用し、その経験と知見を法人運営に活用することとしております。</p> <p>登用の状況として、上記の観点に基づき理事を選任しており、氏名、略歴、専門分野、任期、担当分野、選任理由をホームページで公表しております。</p> <p>■掲載場所「役員等の紹介」 https://www.hokkyodai.ac.jp/intro/adminstrative.html</p>

<p>補充原則 3-1-1① 経営協議会の外部委員に係る選考方針及び外部委員が役割を果たすための運営方法の工夫</p>		<p>本学では、本学の実情を踏まえ、外部委員に求める分野として「大学運営に精通した者」「高等教育ないし教員養成に関し優れた研究業績を有する者」「企業等の経営の専門家」「男女共同参画、ダイバーシティ等に精通した者」「地域の教育機関の関係者」「国際協力・貢献に精通した者」などとし、教育研究評議会において意見を聴取した上、選考しております。</p> <p>また、外部委員がその役割を果たすため、多くの外部委員が出席可能となる会議日程の設定、会議内容の事前説明のほか、会議時に本学の近況報告、外部委員とキャンパス教職員との意見交換会を実施しております。</p>
<p>補充原則 3-3-1① 法人の長の選考基準、選考結果、選考過程及び選考理由</p>		<p>本学では、選考基準として、本学学長選考会議規則、本学学長選考規則を規定しているほか、選考時に「望ましい学長像」を策定しホームページで公表しております。</p> <p>また、選考過程及び選考理由について、選考終了後、速やかにホームページで公表しております。</p> <p>■掲載場所「規則集」 https://education.joureikun.jp/hokkyodai/</p> <p>■掲載場所「学長選考について」 https://www.hokkyodai.ac.jp/public/gakuchou/</p>
<p>補充原則 3-3-1② 法人の長の再任の可否及び再任を可能とする場合の上限設定の有無</p>		<p>本学では、本学学長選考規則において、法人の長の任期を4年とし、1回に限り再任を可としております。</p> <p>■掲載場所「規則集」 https://education.joureikun.jp/hokkyodai/</p>
<p>原則 3-3-2 法人の長の解任を申し出るための手続き</p>		<p>本学では、本学学長選考会議規則において、学長の解任に係る決議の方法、また、本学学長選考規則において、学長の解任に係る事由等、解任を申し出るための手続きを規定し、ホームページで公表しております。</p> <p>■掲載場所「規則集」 https://education.joureikun.jp/hokkyodai/</p>
<p>補充原則 3-3-3② 法人の長の業務執行状況に係る任期途中の評価結果</p>		<p>本学では、本学学長の業績評価に関する要項に基づき、学長の任期の起算日から同任期の8月前までに、任期の初日から1年を超えた後に、年度単位で実施することを原則とし、評価結果をホームページで公表しております。</p> <p>■掲載場所「学長選考会議」 https://www.hokkyodai.ac.jp/intro/meeting/screening/</p>
<p>原則 3-3-4 大学総括理事を置く場合、その検討結果に至った理由</p>		<p>公表事項なし（大学総括理事を配置していないため）</p>

<p>基本原則 4 及び原則 4 - 2 内部統制の仕組み、運用体制及び見直しの状況</p>		<p>本学では、研究活動に関し、「公的研究費の不正使用防止に関する基本方針」を定め、研究活動に係る不正行為の防止等に関する体制を構築し、研究活動に係る不正行為の通報・告発等窓口を整備しております。また、人権侵害（ハラスメント）においては、人権委員会を設置し、教職員のほか、本学学生が相談できる窓口を設置しております。情報セキュリティに関しては、インシデント対応手順に基づき、学内外からの連絡・通報窓口を設置し、最高情報セキュリティ責任者の下、重大なインシデント等に対処する体制を構築しております。</p> <p>なお、ガイドライン等の改定に合わせ、内部統制システム自体の見直しを図るほか、内部統制システムによるモニタリング結果を役員会で報告するなど、随時、法人運営の見直しを図っております。</p> <p>■掲載場所「規則集」 https://education.joureikun.jp/hokkyodai/</p>
<p>原則 4 - 1 法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報をわかりやすく公表する工夫</p>		<p>本学では、経営に関する財務情報のほか、法人経営、教育・研究、社会貢献活動などを一冊にまとめた『統合報告書』を作成・公表するなど、ステークホルダーにとって分かりやすい情報の公表に努めております。</p> <p>■掲載場所「統合報告書」 https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-report.html</p>
<p>補充原則 4 - 1 ① 対象に応じた適切な内容・方法による公表の実施状況</p>		<p>本学では、本学に関係する様々なステークホルダー向けに各種情報を公表しており、基本情報や各種データ等を掲載した『大学概要』、学科の実績や成果をまとめた『学科成果レポート』、決算情報のほか教育研究活動の成果やガバナンスなど、未来志向的な非財務情報を掲載した『統合報告書』を作成し、ホームページ等で公表しております。</p> <p>■掲載場所「刊行物、広報誌」 https://www.hokkyodai.ac.jp/intro/public/</p> <p>■掲載場所「統合報告書」 https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-report.html</p>

<p>補充原則 4 - 1 ② 学生が享受できた教育成果を示す情報</p>		<p>本学では、学生がどのような教育成果を享受することができたのかを示す情報として、教育における3つの方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）のほか、教学アセスメント実施の方針（アセスメント・ポリシー）、就職に関するデータやシラバス等をホームページで公表しております。</p> <p>■掲載場所「教学アセスメント実施の方針（アセスメント・ポリシー）」 https://www.hokkyodai.ac.jp/faculty/policy_assessment.html</p> <p>■掲載場所「就職に関するデータ」 https://www.hokkyodai.ac.jp/career_center/data/</p> <p>■掲載場所「教育における3つの方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）」 https://www.hokkyodai.ac.jp/faculty/policy.html</p> <p>■掲載場所「シラバス検索」 https://syllabus.sap.hokkyodai.ac.jp/syl/faces/up/co/Com02401A.jsp</p>
<p>法人のガバナンスにかかる法令等に基づく公表事項</p>		<p>■独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条に規定する情報 https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/</p>